

いつもお世話になります。かつて庶民の年越しは一大事でした。ツケを払えば生活に事欠く有様だったからです。その大変さを「急流」の「瀬」にたとえて「年の瀬」。昔も今も年の瀬は厳しくとも「瀬」には「機会」という意味もあります。この厳しさが次のチャンスにつながることを祈りつつ、良いお年をお迎えください。

## 今さら聞けない 経済用語

### 【今月の教えてキーワード：プライマリーバランス】

財政の健全性を示す指標で、国民から集めた税金と国債発行による歳入（収入）から国債の利払いと償還費による歳出（支出）を除いた国の収入と支出のバランスのことをいう。「基礎的財政収支」と訳される。日本のプライマリーバランスは、2008年度で5兆1900億円の赤字となっている。この大きなツケを次世代へ回さず、財政の健全化を図るためには、プライマリーバランスの黒字化は必要不可欠で、重要な意味を持つ。

## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

### 【亡くなった方の住民税納付書が届いた場合は・・・】

約半年ほど前のことです。今年の1月に、長年連れ添ったご主人を亡くされた方からご質問がありました。



それは「先日、市役所から住民税の納付書が届きました。主人は亡くなっているのですが、納めなくてはいけないのでしょうか？」というものでした。そもそも「住民税」は、「1月1日現在に居住している市町村」に納付義務が発生します。

そのため、今回のご質問のケースでは、ご主人がお亡くなりになられたのが1月1日より後になるため、納税義務が発生することになります。なお、お亡くなりになられた方の住民税は、相続人が代わって納付しなければなりません。

ではなぜ、このようなケースが起こるのでしょうか？

それは、税金の計算方法に理由があります。住民税は、前年分の所得をベースに計算されます。サラリーマンであれば会社で行う年末調整、自営業者などでは3月15日期限の確定申告で前年の所得が確定します。市町村は、これらのデータが集計された後に、各役所単位で住民税の計算を行います。そして、サラリーマンに関しては天引き額を会社に通知し、確定申告者については、毎年6月頃に各自へ納付書を送付します。このような仕組みのため、今回のような不可解なケースになってしまうこともあるのです。

## 今を生きる 先人の言葉

どこにも光はない  
自ら燃えなければ  
深海にいます魚のように

ハンセン病を患い、名を捨て素性も隠し、37歳の短い生涯を閉じた歌人・明石海人の言葉。待っていてはすべてに遅過ぎる。自分の言葉で発することが大事である。

# トレンドを斬る!

今、携帯電話の位置情報機能を利用したゲーム「位置ゲー」が大人に人気です。移動先の位置情報からスタンプラリーのよう

に全国制覇を目指す「国盗り合戦」や移動距離に応じて入手した仮想通貨で自分の街を育成する「コロニーな生活」など、自ら日本各地に出向いた距離や軌跡による達成感が魅力です。無料のサービスで数十万人のユーザーを得た各社が、JRや地方の老舗とのタイアップでどう収益化を実現させるのか、ビジネスモデルとしても目が離せませんね。



## 365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント：【ライバル会社が気づく前に「つもり」からの脱却】

インターネットに慣れたせい、か、「つもり」になってしまうことが増えました。ささっとネットで検索をして、知ってるつもり、見たつもり、行ったつもり、やってるつもり、そして考えたつもり。そんな「つもり」が積み重なると、すべての思考（深く考える力）が停止してしまいます。

たとえば、ひとつにゴルフ。打ちっぱなしに通い詰めて、ひたすらクラブを振るだけではテクニックは身についてもマナーは身につけません。マナーは心構えであり精神力でもあります。たとえ技術が向上しても、それだけではゴルフを「やってるつもり」に過ぎません。

だから、スコアも思うようには伸びません。仮にスコアが良かったとしても、マナーの悪いゴルフであれば、きっと誰も「あの人はゴルフが上手い」とは認めてはくれないでしょう。

そして、商売や経営に関するノウハウ本も「つもり」人口を増加させました。

また、クレマーを想定した過剰なほどに丁寧な日本のサービスも、私たちから考える力を奪っていきます。だから、深く考えましょう。もし今、商売が低迷しているのであれば、その原因は、この不況のせいなのか。もしかすると、自分でも気づかないうちに「マナーの悪いゴルフ」をしてきたのかもしれない。



かつて業績が良かった頃と今との違いは何なのか。時代背景や景気の波だけが本当の原因なのでしょうか。そこで「商売に対する情熱は？ フットワークの軽快さは？ 目標設定の具体性は？ 周囲への感謝は？」と自問してください。一生懸命に仕事をしている「つもり」になっていないのでしょうか。万が一にもそうであるなら、「つもり」を改め、自分に一鞭入れることでパフォーマンスは確実に向上するはず。そして、これに気づいているライバル会社は、ごく僅かです。まだまだチャンスは転がっています。「つもり」から脱却しましょう。

### MC S 税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4 階

電話：042-595-7671 F A X：042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail: [info@mcs-office.jp](mailto:info@mcs-office.jp)



MC S 税理士法人立川事務所所長の舛田です。  
お気軽にお問合せください。